

枝幸町ふるさと創生総合戦略 (具体的施策の内容説明)

1. 結婚・子育て・定住 × まちづくり

(1) 結婚支援

<総合戦略10ページ>

施 策	事業内容の説明
出会いの場の創出	<p>継続事業</p> <p>◆地域交流・婚活イベントの実施</p> <p>【地域交流イベント】 宗谷総合振興局が設置する「第6回 SOYA fresh☆network in 枝幸」を平成30年10月4・5日に開催。道・市町村職員、地域おこし協力隊、民間企業から34名が参加し、研修をはじめ町内施設の視察や交流会を行っている。</p> <p>【婚活イベント】 枝幸町商工会青年部が事業主体となり、まちづくり活動助成金を活用して「枝幸町縁結びツアー」を令和元年11月9・10日に開催。町内の男性12名と町外から未婚女性を11名が参加する中、6組のカップルが誕生している。</p>
結婚支援組織の運営支援	<p>新規事業</p> <p>◆結婚支援団体の運営支援</p> <p>枝幸町商工会青年部が主体となって実施する「枝幸町婚活サポート」事業の実践から、連携組織の形成と事業運営を目指す。また、イベントの開催、団体間連携等により町内商店や飲食店、ホテル等も利用した地域産品も積極的に活用し、町内経済活性化の一助を担う。</p>

(2) 妊娠・出産支援

<総合戦略11ページ>

施 策	事業内容の説明
母子保健事業の充実	<p>継続事業</p> <p>◆母子健康手帳交付時の相談事業 ◆妊婦・乳幼児健診 ◆乳児家庭訪問 ◆ハイリスク妊婦保健指導 ◆母親学級 妊娠期から子育て期の総合的な母子支援の実施。</p> <p>◆産後ケア事業 早期に体調不良や育児に不安のある産婦へ適切な支援を行うため、名寄市の助産師を活用した産後ケアを実施。</p> <p>◆離乳食・親子料理教室 離乳食教室や親子料理教室により、食に対する正しい知識を伝え、良い栄養習慣が身につく支援を実施。</p> <p>◆出産交通費助成 設備のある町外病院などで出産してもらうため、交通に係る費用の一部を助成：妊産婦1人に対して4万円 H20～H26 1件30,000円 延べ386件 11,580,000円 H27～H30 1件40,000円 延べ209件 8,360,000円</p> <p>◆不妊治療費等助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定不妊治療費助成：治療費から道の助成分を控除し、1回につき15万円を限度に助成 ・一般不妊治療費助成：1年につき100千円を限度に助成（3年間） ・不育症治療費助成：治療費から道の助成分を控除し、1回につき10万円まで助成 ・不妊治療費交通費助成：鉄道・バス運賃、宿泊費相当額の1/2を助成（1泊1万円を限度1治療につき5泊まで）

(2) 妊娠・出産支援

<総合戦略11ページ>

施 策	事業内容の説明
子育て支援	<p>検討事業</p> <p>◆乳幼児等医療費無償化（仮称）（乳幼児～中学生） 小学校就学前の入院・通院と小学生の入院・訪問看護を助成対象としている現行制度の「乳幼児等医療助成金制度」（医療費の「1割」を自己負担）について、対象範囲（乳幼児～中学生）を含め入院・通院に係る医療費の無償化に向け、他の子育て支援策の見直しを前提として、町独自の子育てに係る経済的な負担軽減策を一本化する方向で、令和3年度以降を目途に検討する。</p>

(3) 育児・子育て支援

<総合戦略12ページ>

施 策	事業内容の説明
保育環境の整備と負担軽減	<p>継続事業</p> <p>◆延長保育・一般保育 【延長保育】 枝幸保育所において、保護者の勤務時間などにより支給認定を受けた時間帯を超えて保育が必要な子どもを対象に、平日18:00～18:30の延長保育を実施。 【一時保育】 病気等による緊急時や育児疲れなどのリフレッシュのため、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった子どもを枝幸地域子育て支援センター、音標保育所で一時的に預かりを実施。</p> <p>◆地域子育て支援センター 就学前の子どもが遊ぶ広場や、子育て中の親子が集う場として、枝幸地域子育て支援センター、歌登地域子育て支援センターを設置。育児に関する不安や悩みなどの相談、一時保育、子育てに関する講座や情報提供、子育てサークルの支援などを行っている。</p> <p>◆多子世帯保育料軽減支援 同一世帯から複数の子どもが同時期に対象となる施設を利用する場合、年齢が下の子ども保育料を減免。</p> <p>◆南宗谷子ども通園センター 心身または発達に遅れのある子ども（未就学児）に、遊びを通して課題に取り組み、症状の改善や発達を支援するための訓練を行っている。</p> <p>◆幼児教育・保育の無償化 すべての子どもが健やかな成長を支援し、子どもの保護者の経済的負担の軽減に適切に配慮する新たな制度。 ・対象：3～5歳のすべての子ども、0～2歳児の住民税非課税世帯の利用者負担相当分の無償化</p> <p>新規事業</p> <p>◆認定こども園基本構想 幼児教育、保育の無償化に伴い想定される供給量の確保や、子育て家庭が求める良質な幼児教育と安心な保育を提供することができるよう、現状の課題を整理し、施設等のあり方と方向性を示す基本構想の策定。</p>

(3) 育児・子育て支援

施 策	事業内容の説明
<p>保育資格者育成・確保</p>	<p>新規事業 ◆保育資格者修学資金貸付・就業時一時金貸付制度 将来、枝幸町での勤務を希望する保育士・幼稚園教諭を育成する大学等に修業する者に対する修学資金と、保育士資格・幼稚園教諭免許を有する者が枝幸町に勤務する場合に就業時一時金の貸付制度を設け、資格者を育成・確保する。</p>
<p>地域子育て支援の充実と多世代交流の促進</p>	<p>継続事業 ◆放課後児童クラブ 共働きなどで昼間留守になる家庭の小学生を、枝幸小学校の空き教室や歌登児童館で、放課後に適切な遊びと生活の場を提供している。</p> <p>◆放課後子ども教室 枝幸地区の「遊Y O U 広場」、歌登地区の「うたのぼり放課後ふらっとたまり場」で、放課後の時間を安全に過ごせる場を提供している。</p> <p>◆ファミリーサポートセンター 子育ての援助を受けたい人（おねがい会員）と援助を行いたい人（まかせて会員）、両方を兼ねる人（両方会員）を会員として登録して、アドバイザーを通して、会員間の援助活動の調整等を行い地域で子育てを支援する制度。</p> <p>◆「歌種」・「にじの森」を活用した多世代交流の促進 両施設での子育て家庭や高齢者など幅広い世代が交流できる場所の提供と各種イベント等の企画・実施。 ・歌種 H30利用者数 4,458人 ・にじの森 H30利用者数 5,921人</p>
<p>子育て支援</p>	<p>継続事業 ◆子育てナビによる情報発信 子育て幸（ハッピー）ナビは、子ども子育てに関する情報を一元的に集約し、子育て世帯に対して適切かつ即時性の高い情報サービスの発信を実施。</p> <p>見直し事業 ◆出生祝金 町内に住所を有する出生子の親に対して、1件1万円の出産祝い金を支給。 H28 53件 530,000円、H29 43件 430,000円、H30 54件 540,000円</p> <p>◆子育てブックスタート 0歳児健診などの機会に、絵本を開く体験と絵本をプレゼント。 H28 49件 88,000円、H29 52件 72,000円、H30 44件 64,000円</p>

(3) 育児・子育て支援

施 策	事業内容の説明																									
子育て支援	<p>見直し事業</p> <p>◆子育て応援助成 町内の協賛店で利用できる「子育て応援カード」を子ども（小学生まで）1人につき3枚（妊婦含む）を発行し、1枚分のスタンプを貯めると2,000円の買い物券として使用できる。 H28 2,202枚 4,404,000円、H29 2,004枚 4,008,000円、H30 1,900枚 3,800,000円</p> <p>◆インフルエンザ予防接種費用助成 小学生、中学生に対するインフルエンザ予防接種の費用助成：1回 1,600円（年間2回） H28 466件 745,600円、H29 398件 636,800円、H30 385件 616,000円</p> <p>◆子育て支援予防接種費用助成 小学校就学前の子どもに対する任意予防接種の費用助成。 H28 826件 4,510,000円、H29 694件 3,779,000円、H30 638件 3,621,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロタ（ロタリックス） 1人につき2回 13,600円×2回=27,200円 ・B型肝炎予防接種 1人につき3回 5,030円×3回=15,090円 ・インフルエンザ 1人につき年間2回 6,150円（3,600円、2,550円） ・おたふくかぜ 1人につき2回 7,140円×2回=14,280円 <p>検討事業</p> <p>◆乳幼児等医療費無償化（仮称）（乳幼児～中学生） 小学校就学前の入院・通院と小学生の入院・訪問看護を助成対象としている現行制度の「乳幼児等医療助成金制度」（医療費の「1割」を自己負担）について、対象範囲（乳幼児～中学生）を含め入院・通院に係る医療費の無償化に向け、他の子育て支援策の見直しを前提として、町独自の子育てに係る経済的な負担軽減策を一本化する方向で、令和3年度以降を目途に検討する。</p> <p>【制度拡充に伴う所要額推計】</p> <table border="1" data-bbox="669 1112 1498 1313"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">道基準 (これまで)</th> <th colspan="4">助成対象拡大による所要額</th> <th rowspan="2">総 計</th> </tr> <tr> <th>未就学児</th> <th>小学生</th> <th>中学生</th> <th>高校生</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成費用 (単位：万円)</td> <td>760</td> <td>280</td> <td>870</td> <td>370</td> <td>190</td> <td>2,470</td> </tr> <tr> <td></td> <td>累計</td> <td>1,040</td> <td>1,910</td> <td>2,280</td> <td>2,470</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	道基準 (これまで)	助成対象拡大による所要額				総 計	未就学児	小学生	中学生	高校生	助成費用 (単位：万円)	760	280	870	370	190	2,470		累計	1,040	1,910	2,280	2,470	
区 分	道基準 (これまで)			助成対象拡大による所要額					総 計																	
		未就学児	小学生	中学生	高校生																					
助成費用 (単位：万円)	760	280	870	370	190	2,470																				
	累計	1,040	1,910	2,280	2,470																					

施 策	事業内容の説明
<p>安心して働き・暮らせる住まい・空間の確保</p>	<p>継続事業</p> <p>◆空き家バンク登録制度 町内に一戸建ての居宅の売買、賃貸を希望する空き家の登録から、利用希望者へ情報提供しマッチングを実施。 ・登録件数 H27～H30 9件</p> <p>◆公営住宅整備 公営住宅が高齢者居住の受け皿として重要な役割を担っていることから、老朽住宅の計画的な建替えを行いユニバーサルデザイン住宅を順次整備し、誰もが安心・安全で快適に暮らせる住環境を促進する。 ・H26～R2 北栄団地整備事業（1工区） 5棟20戸建設 8棟32戸除去 ・R1～R7 北栄団地整備事業（2工区） 5棟20戸建設 13棟48戸除去 ・R3～R10 若葉団地整備事業（再編整備）5棟20戸建設 14棟28戸除去</p> <p>◆公営住宅改善（長寿命化） 建物の長寿命化を図りライフサイクルコストを縮減するため、建物の老朽化や劣化による事故、居住性の低下等を未然に防ぐ予防保全的な改善事業を実施。 ・H26～R8 公営住宅改善事業（長寿命型） 北幸第二団地屋根葺替12棟71戸（済）、港団地屋根葺替8棟64戸（済）、光南団地外部改修1棟16戸（済） 新栄団地外部改修 5棟40戸（1棟8戸既済）、新栄町団地集会所外部改修 1棟、港団地外壁改修8棟64戸</p> <p>◆民間賃貸住宅情報の提供 民間賃貸住宅に入居希望者へ町ホームページにより広く情報提供：登録物件 5件（R1.8現在）</p> <p>新規事業</p> <p>◆空き家対策計画 町民の定住の維持と、移住定住を考えている世帯が必要とする情報や居住環境の整備、近年増加傾向にある空き家の対策も課題であり、有効活用される仕組みを検討する。 ・空き家実態調査、所有者意向調査、支援制度の検討、データベース化、空き家対策計画策定</p> <p>◆特定公共賃貸住宅の整備拡充 現存する両地区の特定公共賃貸住宅の空き家を活用しつつ、枝幸地区において民間賃貸住宅の入居状況を勘案し、公営住宅の特定公共賃貸住宅への転用や新たな整備拡充を検討する。</p> <p>◆遊休町有地の宅地利用 遊休地45件（枝幸地区28件、歌登地区17件）のうち、売却可能な物件を整理し売却する。また、その他の遊休地についても分筆、造成等を検討し積極的な活用をめざす。</p> <p>検討事業</p> <p>◆産業振興住宅建設助成制度 従業員の確保と住環境の向上を図り移住定住を促すため、中小企業等が従業員の寄宿舍棟を取得・整備する場合に、助成金（奨励金）を交付する制度を検討する。</p>

(4) 定住対策

施 策	事業内容の説明
<p>安心して働き・暮らせる住まい・空間の確保</p>	<p>検討事業 ◆公園施設の今後のあり方について 子どもたちが遊び、誰もが集えるような集中した公園の整備を望む町民の声が強い。また、子育て支援機能の充実、災害時の避難場所としての機能など、公園に対するニーズが多様化している一方で、公園管理経費が平成30年度決算額では1億1千7百万円と、5年前と比較して約1千5百万円増額となっており、今後も施設の老朽化や衰弱化が進み、維持管理経費の財政負担が大きくなることを見込まれます。そのため、現在、管理している31か所、約64万6千㎡の公園について、まちの魅力を高める重要な要素である公園をいかに整備し、人口規模に見合った適正な管理運営の視点で検討を進める。</p>
<p>移住希望者の増加対策</p>	<p>継続事業 ◆移住情報の充実と発信 町ホームページでの「移住情報」サイトによる継続した情報発信と内容の充実を図る。</p> <p>新規事業 ◆移住暮らし体験 うたのぼりグリーンパークホテルのコテージを活用して、主にふるさと納税寄附者（リピーター）をターゲットにした体験暮らしメニューを検討し提供する。</p> <p>検討事業 ◆定住コーディネーターの設置 移住者希望者の相談を受け付け、移住を実現するための調整や移住後のお世話をする役場職員の定住コーディネーターと、移住者と地域との顔つなぎをする地域人材の定住促進支援員の設置を検討する。</p>
<p>地域医療体制の維持と人材育成・確保</p>	<p>継続事業 ◆医療ICTの活用（電子カルテ・遠隔画像診断） 電子カルテシステムで診療データの一元管理と情報共有を行っており、CT・MRI等の画像診断を情報通信ネットワークで外部専門医に依頼し、診断制度の向上を図る。</p> <p>◆広域第2次救急医療事業負担 第2次救急医療施設である名寄市立病院と士別市立病院に対して救急医療に要する経費を負担し、本町の救急医療体制を確保している。</p> <p>◆医療技術者等修学資金貸付・就業時一時金貸付制度 枝幸町の事業所等への勤務を希望する医療技術者等の養成機関に修学する者に対する修学資金を貸付けるほか、枝幸町に就業を希望する者に就業時一時金を貸付し、慢性的に不足している医療技術者の育成・確保を図る。</p> <p>検討事業 ◆療養病床の今後のあり方 現在、国保病院では療養病棟で長期入院治療を行っているが、診療報酬の改定により一定の基準を満たさない場合は、入院基本料が減算される仕組みとなった。国の方針では、医療介護の連携を強化し、高齢者施設を含む在宅での療養を推進しているため、今後、療養病床の廃止・転換の検討と併せて、退院後の受け皿づくりが必要である。</p>

(5) 健康なまちづくり

施 策	事業内容の説明
健康づくりの機運醸成	<p>継続事業</p> <p>◆チャレンジデー 毎年5月の最終水曜日に世界中で実施されているスポーツイベントで、その日15分以上の運動・スポーツを行った参加率を対戦相手の自治体と競うことで、運動のきっかけづくりの一つとして取り組んでいる。 ・2019結果：参加者 5,719人 参加率69.9%（目標70%）</p> <p>◆「健康ひろば」による定期的な情報発信 町の広報誌・EOS放送、ホームページにおいて、定期的かつ積極的な情報発信を継続する。</p>
生涯現役の健康維持	<p>継続事業</p> <p>◆健康相談・訪問指導・各種健（検）診 各種健（検）診の実施により疾病の予防、早期発見に努め、健診結果をもとに適切な保健指導を行い町民の健康維持・増進を図る。 ・各種がん検診、人間ドック・脳ドック助成、後期高齢者歯科健診など</p> <p>◆健康マイレージ 健診や健康教室等の保健事業へ参加または、個人で健康づくりに励まれている方にポイント付与して特典が受けられる事業で、町民の意識の高揚を図るきっかけづくりとして実施している。 ・H30参加者数 274人</p> <p>◆すこやかロード 気軽に楽しい健康づくりを行うウォーキングロードとして、全道に90市町村181コースが認定されており、本町においても2つのコースが認定され、自然環境を活かした「すこやかロード」を活用した普及イベント実施し、利用者と運動習慣のある町民を増加させる取り組みを進めている。 ・北幸公園一周コース 1,420m、オホーツクミュージアムえさしコース 2,940m</p> <p>◆健康教室（運動・栄養など） 総合型スポーツクラブ（エムスク）などと連携をして、年間を通した運動機会の提供を行い、運動の推進と交流促進の取り組みを進めている。 ・カラダ元気で暮らし隊（運動指導）、カラダぽかぽか冬の運動教室、お達者クラブ（介護予防事業） チャレンジデー運動教室</p> <p>◆国保特定健康診査個人負担額の軽減 生活習慣病の予防、早期治療による医療費適正化を目的として実施している特定健診について、平成30年度から健診基本部分の個人負担金の無料化及び追加項目として選択により受診する心電図検査、眼底検査、貧血検査の個人負担金の定額化により、特定健診受診率の向上を図る H30 健診基本部分 337件 285,300円 健康項目追加 606件 367,972円</p>

(5) 健康なまちづくり

<総合戦略15ページ>

施 策	事業内容の説明
生涯現役の健康維持	<p>◆インフルエンザ予防接種費用助成 住民税非課税世帯、65歳以上の国保被保険者、後期高齢者医療被保険者を対象としたインフルエンザ予防接種費用の助成</p> <p>①住民税非課税世帯：3,600円上限 H28 592件 2,117,530円 H29 548件 1,959,240円 H30 582件 2,075,755円</p> <p>②65歳以上の国保被保険者：1,600円上限 H28 222件 355,200円 H29 192件 307,200円 H30 237件 379,200円</p> <p>③後期高齢者医療被保険者：1,600円上限 H28 370件 592,000円 H29 390件 624,000円 H30 405件 648,000円</p>

施 策	事業内容の説明
<p>既存路線の見直しと持続可能な交通網の構築</p>	<p>新規事業 ◆都市間バス・既存バス路線の見直し 郊外線の浜頓別線・雄武線は利用者が減少し、補助によって運行を支えている状況であり、現状のままで維持することが困難となってきたことから、利用実態とニーズを踏まえ、減便を含めて選択と集中による効率的なバス路線の再編を実施します。また、都市間バス（えさし号）の運行頻度や運行時間帯の見直しによる効率化と、旭川・名寄とのアクセス方法（名寄までの別の輸送手段の確保等）の見直しなど持続的な移動の支援を行います。</p> <p>◆高齢社会に対応したバス路線による通院支援 現行の町内バス路線について、病院へのアクセス方法の改善を検討し、高齢社会に対応した生活交通の維持と移動しやすい環境を構築します。また、通勤・通学・買い物、通院等の生活の足を確保するため、路線バスとタクシーの連携による地域公共交通のあり方を継続的に検討します。</p> <p>◆わかりやすいバスマップ等の作成・周知 日頃公共交通を利用しない町民や高齢者にも、わかりやすい公共交通の時刻表・路線図の作成、提供を行い、公共交通への利用促進を図ります。</p> <p>検討事業 ◆コミュニティバスやデマンドタクシーなど新たな公共交通 郊外線の浜頓別線・雄武線の再編に伴い、これらを補完する買い物や通院の生活の足として、コミュニティバスやデマンドタクシー等の運行による滞在時間を考慮した帰宅交通手段の検討を行います。</p> <p>◆高齢社会に対応可能な交通費助成と高齢者福祉のあり方 現在の高齢者無料バス乗車助成制度は、永年にわたり社会に貢献した高齢者の社会参加を促進する支援として、町内に在住する満70歳以上のすべての高齢者を対象とした一律の支援制度となっているが、高齢化率や介護給付費の増加が続く中、超高齢化社会に対応可能な高齢者保健福祉施策として、現行の制度を見直し高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進、交通弱者への支援などの目的を達成できる他の方策を検討し、高齢者一人一人の実態に見合ったより効果的な高齢者福祉施策に転換する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者無料バス乗車助成：対象者70以上の高齢者、パスカード所有者1,500人程度 H28 5,298,000円、H29 5,298,000円、H30 5,298,000円 <p>【参考】主な高齢者等の生活支援事業</p> <p>①地域生活支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：75歳以上の高齢者 130人程度、身障手帳1・2級及び3級の一部 10人程度 ひとり親世帯で児童扶養手当受給者 5人程度 ・生活支援助成金：年額12,000円若しくは年額24,000円、免許証自主返納支援助成金：1回30,000円 <p>②福祉入浴料助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：75歳以上の高齢者、身障手帳1～3級の方 1種1～3級までの肢体不自由者及び視覚障害を有する65歳未満の方の介助者 ・ホテルニュー幸林 300円助成：年間11,000人程度利用 ・クリーンパークホテル 200円助成：年間3,000人程度利用

2. 人の流れ・地域づくり × ひとづくり

(1) ふるさと教育

<総合戦略18ページ>

施 策	事業内容の説明
<p>高校と地域が連携した「ふるさと教育」推進プロジェクト</p>	<p>新規事業</p> <p>◆ICTを活用したアクティブラーニング環境整備（枝幸高等学校） 校内にWi-Fi環境を整備し、授業などでのICT利用環境を整えることで、授業やふるさと教育と連携した活用からアクティブラーニング（主体的・対話的で深い学び）を実現し、ICTによる学習支援などのデータを収集・分析・蓄積し「学びの質」の向上を図るとともに、先生・生徒・保護者とのコミュニケーションをはじめ、設置する公営塾と情報連携した運用を実施する。 【事業期間】 令和元年～令和3年 【総事業費】 37,500,000円（R1 6,100,000円、R2 15,700,000円、R3 15,700,000円） 【詳細内容】 ①端末借上：Ipad、SmartKeyboard、ApplePencil 各200台 ②収納ボックス借上：タブレット用充電兼用収納キャビネット7基 ③電子黒板借上：ビジネスプロジェクター（電子黒板）14台 ④無線LAN借上：設置（14箇所：AP・L3SW・L2SW・ルーター購入、設定・配線・据付含む）</p> <p>◆オンライン英会話スクール環境整備 子育てサポート拠点施設「にじの森」にWi-Fi環境を整備し、子どもから子育て世代までの階層別にバイリンガル講師によるオンラインレッスンを実施し、英語教育の必要性の理解と裾野を広げる。 【事業期間】 令和2年～令和3年 【総事業費】 1,540,000円（R2 880,000円、R3 660,000円） 【詳細内容】 ①オンライン学習環境機器借上：送受信機、受像機、スピーカーマイク、プロジェクター、無線LAN ②オンラインレッスン R1 1レッスン×5名（組）×8回/月×10回＝参加者400名 R2 お試しレッスン×5名（組）×4回/月×10回＝参加者200名</p> <p>◆ふるさと教育推進 【事業期間】 令和元年～令和3年 【総事業費】 28,700,000円（R1 8,900,000円、R2 11,000,000円、R3 8,800,000円） 【事業概要：令和元年度】 地域調査分析・各種アドバイザー、人材採用のコンサルティングによる専門的な支援を活用し、地域が目指す人材像を明確化し、ふるさと教育のプラットフォームと育成した人材との関係性を保ち、地域の人材需要を結びつけるふるさと回帰ネットワーク（地域雇用の提供・仲介、空き店舗・空き家情報、地域・生活情報）の在り方、地域コーディネーターとふるさと教育推進主体の役割を明確化するなどの土台づくりを行う。 ①アドバイザー業務委託 地域調査分析、人材像・DP等の策定支援・中期的な方針策定支援、ふるさと回帰ネットワーク検討 地域コーディネーター研修 ②人材採用コンサルティング業務委託 コーディネーター・スタッフ採用のコンサルティング・面接補助人材募集・採用に関する広報等</p>

(1) ふるさと教育

施 策	事業内容の説明
<p>高校と地域が連携した「ふるさと教育」推進プロジェクト</p>	<p>◆ふるさと教育推進 【事業概要：令和2年度】 地域が目指す人材像の明確化からカリキュラム・プログラムを確立し、ふるさと教育のプラットフォームを始動する。各種アドバイザーや公営塾の運営支援と人材の育成支援により、公営塾を設置する。地元企業の積極的な関与・協力と関係情報を整理し、ふるさと回帰ネットワークを形成・始動する。また、ふるさと教育の魅力発信とふるさと回帰ネットワークは、高校HPと町HPとの連動した運用と既存の町HP移住サイト機能を活用して実施する。 ①アドバイザー業務委託 カリキュラムマネジメント支援、公営塾運営支援、ふるさと教育プラットフォーム形成支援 ふるさと回帰ネットワーク構築支援、スタッフ支援、スキルアップ研修</p> <p>【事業概要：令和3年度】 カリキュラム・プログラムのブラッシュアップ、公営塾運営、人材のスキルアップ支援と、ふるさと教育プラットフォームの提供、ふるさと回帰ネットワークの充実による本格運用によって、「ふるさと教育」の熟成・深化を図る。また、学生寮の検討に着手し、都市部や道外からの生徒募集の取組みを具体化する。 ①アドバイザー業務委託 カリキュラムマネジメント支援、公営塾運営支援、ふるさと教育プラットフォーム支援 ふるさと回帰ネットワーク充実支援、スタッフ支援、スキルアップ研修、学生寮の検討支援</p>
<p>I C T を活用した教育の推進</p>	<p>新規事業 ◆ICTを活用したアクティブラーニング環境整備(小・中学校) 子どもたちが主体的に仲間と協力しながら課題解決し、新しい時代を生きる力をつけていくためには、グローバル化に対応する外国語教育の充実、高度情報化社会に対応したプログラミング教育の実施やICT環境の充実を図ることが必要である。そのため、今後の推進方針を明確にした事業計画を作成し、小・中学校の学力向上と社会環境の変化に対応できる子どもたちの育成環境を整備する。</p> <p>◆教職員のICT活用指導力の向上 ICT教育の授業方法の改善、指導力の向上を図るため、積極的に教職員研修に参加する。また、小・中・高の教職員間の情報交流を活発化し、授業方法等の研修など連携した取り組みを進め、地域全体の学力向上と学習環境の向上を図る。</p>

施 策	事業内容の説明
ミュージアム活動の推進プロジェクト	<p>継続事業</p> <p>◆歴史と文化が人をつなぐ交流促進事業 古代オホーツク文化やデスマスチルスなど「枝幸の特色ある地域資源」を外部の研究者や大学生と地域住民がともに学びあい、地域の魅力を再発見する。さらに、ミュージアムを核とした地域学習の拡充と、映像による情報発信力の強化を通じて地域理解の裾野を広げる。若年層を中心とした地域住民の「ふるさと愛」を醸成し、将来に枝幸の歴史と文化を「地域ブランド」として確立することで、地域住民の財産として共有し活用することをめざす。</p> <p>【事業期間】平成30年～令和2年 【総事業費】19,442,000円（H30 9,370,000円、R1 5,072,000円、R2 5,000,000円） 【詳細内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①地域資源の共同調査 各分野の研究者・専門家の招聘、大学等の実習の招致、外部研究機関の共同プロジェクト化 地域住民との共同フィールドワーク ②文化財保護 文化財の計画的な保存と活用、文化財基本計画の策定準備、埋蔵文化財保護のための事前協議 ③地域の学びの深化 講演会・体験講座等の機械拡充、地域学習の多様化・学校間の平準化、地域の学びの体系化に向けた情報収集 ④情報発信力の向上 映像記録のための機材整備、映像展示の基盤整備、映像情報の発信 <p>新規事業</p> <p>◆地域の学びが未来を開くミュージアム事業（令和3年～令和7年） 【ひとを地域につなぎとめる】 地域の自然・歴史・文化を活用した若年層を中心とする「地域の学び」を通して、「ふるさと枝幸」への愛郷心を育む。地域理解を通じて地域社会との絆を強め、長期的な定住に向けた「みちびき」とするとともに、地域を離れた若年層が将来的に地域に回帰できる「いとぐち」をつくる。 【ひとを地域によびこむ】 地域住民とともに地域の自然・歴史・文化の調査研究をすすめ、地域の魅力を再発見し、地域の価値を創造するとともに、展示や映像による町内外への積極的な情報発信と、他市町村との広域連携を通じて、観光客を含めたミュージアムの利用を活性化する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①人材ネットワークを活かした地域資源の調査研究 オホーツク文化、デスマスチルス、神威岬、函岳、近代史、動植物などの調査研究・記録 ②特色ある地域資源を活用した全世代型の「地域の学び」 ミュージアムを核とした講演会、ものづくり体験講座、自然観察会 ③多様化するニーズに応じた学びの現場への学習機会の提供 出前講座による学校を中心とした「学びの現場」への地域学習の支援 ④映像情報を中心とする地域外への情報発信 地域住民、特に若年層と協働した映像コンテンツの制作とネットを活用した発信 ⑤地域資源の核となる文化財の保存と活用 郷土資料、埋蔵文化財を中心とした文化財の収集と整理、保存と活用 ⑥多様な組み合わせの広域連携を通じた人の動きの活性化 国・道・他市町村とのテーマ別の広域的な連携による施設利用の活性化

施 策	事業内容の説明
<p>地域外の人と継続的なつながりを持つ機会の提供ときっかけづくり</p>	<p>継続事業</p> <p>◆ふるさと納税 多くの人々が地方のふるさとで生まれ、その自治体から医療や教育など様々な住民サービスを受けて育ち、やがて進学や就職を機に生活の場を都会に移し、納税を行っています。そのため、都会の自治体は税金を得ますが、自分が生まれ育った故郷の自治体には税金が入りません。そこで、「今は都会に住んでいても、自分を育ててくれた「ふるさと」に自分の意思で、いくらかでも納税できる制度があっても良いのではないか」との問題提起から、議論・検討を経て生まれたのが、ふるさと納税制度です。 ふるさと納税のしくみは、自分の選んだ自治体に寄附（ふるさと納税）を行った場合に、寄附額のうち2,000円を超える部分について、所得税と住民税が原則として全額が控除される制度です。 枝幸町を「ふるさと」とする人々や応援してくれる人々からのふるさと納税の受け付け及び法令に沿った返礼品の円滑な運用を継続します。 ・ H27 15,303件 260,709,000円、H28 23,351件 385,099,000円、H29 18,459件 303,453,000円 H30 24,767件 347,202,000円</p> <p>◆地域間交流・同名自治体連携</p> <p>【福岡県うきは市】友好都市交流 うきは市と枝幸町との交流のきっかけは、平成7年、全国有数の柿の生産地である旧浮羽町が、「さるカニ合戦」の昔話にちなんで、交流のためカニの生産で有名な町を推薦してほしいと北海道庁に依頼したことに始まり、北海道庁は毛ガニの漁獲量・販売高日本一の旧枝幸町を推薦し、柿の町「浮羽」とカニの町「枝幸」の交流が始まる。 以後、両町は、断続的に行政職員、議会関係者、各種団体等の相互訪問を実施し、お互いの祭り・イベントでの特産品の販売を通じて交流を深めている。 ・ 交流人口（H30現在） 411人（来町230人、訪問181人）</p> <p>【長崎県平戸市】いきいき交流事業 長崎県平戸市とは、平成14年、旧生月町長が旧歌登町を訪問し、いきいき交流事業の覚書を取り交わしたことに始まり、旧両町長は、「国道も鉄道もない市町村全国連絡協議会（通称：ないないサミット）」で役員を務めていた。平成17年10月1日に平戸市・生月町・田平町・大島村が合併し「平戸市」となり、合併後も引き継がれて交流事業を行っている。 ・ 交流人口（H30現在） 192人（来町96人、訪問96人）</p> <p>【北海道江差町】同名自治体連携事業 地方創生の流れから、「えさし」つながりの戦略的なプロモーション等を通じて、互いの地域が元気になれるよう、事業のコンセプトとして「互いに尊重し高めあう関係から生まれる地域の力」を掲げ、平成29（2017）年から「同名自治体連携事業」の取り組みとして、「北のえさし！南のえさし！あれ・これマルシェ」をキャッチコピーに、札幌市を中心に特産品の販売やふるさと納税のPR等を行っている。</p>

施 策	事業内容の説明
<p>地域外の人と継続的なつながりを持つ機会の提供ときっかけづくり</p>	<p>新規事業</p> <p>◆ふるさと納税寄附者（リピーター）を対象とした都市部での交流イベント等の実施 【枝幸町を知ってもらう！】 オホーツク枝幸ファンを増やし、多くの人たちにふるさと納税寄附による財政的サポートを担ってもらうことを目的として、オホーツク枝幸の認知度の裾野を広げる取り組みのほか、複数回、ふるさと納税寄附をしてくれたリピーターを対象に都市部レストランでの特産品の試食会の招待や、町の情報通信の送付などを通じて関係距離を縮小する。</p> <p>①ふるさと納税によるつながりの構築と深化（「愛着」や「ふるさと心」などの「想い」醸成） ②ふるさと納税リピーターへのオホーツク枝幸に関する話題の知人等への拡散（アンテナレストランでの特産品ディナー招待、旬な情報や人など、まちの様子発信）</p> <p>【枝幸町を想ってもらう！】 観光や歴史、水産資源などそれぞれの研究や研修、スポーツ共同合宿等で来町し滞在する大学生、高校生、中学生、少年団やその関係者との交流を通じ、枝幸町をより身近に感じてもらい、将来にわたり枝幸町への「愛着」や「ふるさと心」の「想い」を醸成する。</p> <p>①他地域の教育機関が実施する枝幸町で実施する研究・研修や共同合宿等に対する宿泊費助成 ②枝幸町に対する親しみ「愛着」や「ふるさと心」などの「想い」醸成 ③事業がふるさと納税を活用していることの周知 ④関係者のふるさと納税による支援の取込み</p> <p>◆「ふるさと応援大使（仮称）」の任命と活動支援 これまで「夢想連えさし」が20数年、道内外で活動してきたスケールメリットを活かして、オホーツク枝幸を宣揚するPR団体として「ふるさと応援大使（仮称）」に任命し、オホーツク枝幸の認知度の裾野を一層広げる取り組みの強化と活動に対する支援を実施する。</p> <p>検討事業</p> <p>◆「ふるさと住民（仮称）」の制度化 ふるさと納税リピーターとの継続的なつながりの「受け皿」となる「ふるさと住民（仮称）」の制度化に向けて、町内での宿泊や飲食に対する「ふるさと住民割引」などの特別なインセンティブを与える仕組みを検討し、ふるさと納税を核とした関係人口制度の構築を図る。</p> <p>◆関係人口から関わりの階段をステップアップする施策の検討 地方への人の流れを促進し、関係人口・移住定住人口を増やすためには、着実に地域への関わりを深める取り組みとして、①「特産品の購入」から、②ふるさと納税（リピーター）、③頻繁な訪問（観光リピーター・お試し移住）、④地域で短期・長期インターンシップ（ふるさとワーキングホリデー）、⑤二地域居住（準定住）、⑥定住へと「関わりの階段」をステップアップできるプログラムの構築を検討する。</p>

施 策	事業内容の説明
外国人材の受入環境の整備	<p>継続事業</p> <p>◆経済団体交流の促進 ベトナム社会主義共和国クアンニン省クアンイエン町人民委員会との双方で経済及び人材交流に対し相互理解、相互協力によって促進することを目的に、枝幸町経済団体交流促進協議会が設立され、平成29年3月に「経済及び人材交流の促進に関する覚書」を締結し、経済訪問交流が実施されている。 ・構成団体：枝幸漁業協同組合、枝幸水産加工業協同組合、枝幸町商工会、枝幸建設協会 南宗谷森林組合、宗谷南農業協同組合</p> <p>◆外国人サポート人材の確保 ◆サポートデスクの設置・運営 外国人材は地域の魅力の再発見や経済活性化の重要な存在であり、生活者・学習者・就業者として外国人材を積極的に受入れ、ダイバーシティを高めるとともに、地域での彼らに対する理解を促進する取り組みが必要である。そのため、外国人材の地域への定着に向け、支援スタッフの確保による受入れや共生支援などワンストップの相談窓口を設置し、地域での外国人材の活躍を促進する。 ・支援スタッフ：初期スタッフとしてベトナム語対応スタッフを任用（R1. 9～） ・サポートデスクの設置（R2. 4～） ①オリエンテーション ②相談・情報提供窓口</p> <p>検討事業</p> <p>◆地域交流、歴史・文化などの地域学習や日本語教室の開設 日本や枝幸町の文化・歴史を知り、地域の人と知り合うきっかけづくりのイベント企画・実施や、将来的には支援スタッフによる「日本語教室」を開設し、日本語を勉強できる環境の整備を検討する。</p> <p>◆新たな雇用分野と住居環境 現在の外国人の雇用は、水産加工業や酪農業を中心として受入れが増加しており、加えて、今後は介護分野においても人材育成・確保の取り組みを進める一方で、建設業や宿泊業などの雇用受入れと受入増加を想定した住居環境の検討を行う。</p>
介護人材スタッフの育成・確保	<p>継続事業</p> <p>◆外国人介護福祉人材育成支援協議会と連携した人材の育成・確保 介護現場で求められるニーズと課題、さらには受入れリスクを回避するため、協議会に加入し、質の高い人材の育成・確保を図る。 ・外国人介護福祉人材育成支援協議会の概要 ①全国初の日本語学校があり、多くの留学生を受入れてきた東川町を拠点に動き出した協議会 ②協議会加入：令和元年8～9月 ③協議会負担金：事務費30万円／年、奨学金1人当たり250万円／年 ④主な活動内容 ・参加自治体と留学生との面談、施設見学等のマッチング ・マッチングした会員からの負担金の受領と当該留学生への奨学金の支給 ・マッチングした留学生から何らかの理由により就職できない場合は、別の外国人介護士を斡旋 ・就職後のアフターフォローや調査等</p>

3. 豊かな地域資源 × しごとづくり

(1) 農林水産業の経営基盤強化

＜総合戦略23ページ＞

施 策	事業内容の説明
<p>農業生産力の維持・拡大と担い手確保</p>	<p>継続事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆農業者次世代人材投資事業（経営開始型） 新規就農者を対象に、農業をはじめから経営が安定する最長5年間にわたり、年間最大150万円を支給する事業 ◆中山間地域等直接支払制度交付金（第4期：H27～R1、第5期：R2～R6） 耕作放棄地の発生防止、多面的機能の確保、農業生産条件の不利を補正するための事業 <ul style="list-style-type: none"> ・交付基準：対象農用地（㎡）×単価1.5円＋集落連携加算2,000,000円（加算はR1まで） ・対象農家：120戸 ・R1計画：125,240,496円（82,160,331㎡×1.5円＋2,000,000円）の交付 担い手・酪農ヘルパー人材確保、アグリサポート枝幸、酪農研修生受入体制及び研修施設の支援 ◆就農者誘致特別奨励事業 新たに農地等を取得又は賃貸借して営農を開始した者に対して奨励金を交付する事業（乳量に応じた奨励金額が増減する。5年間で最大1,000万円） <ul style="list-style-type: none"> ・R1対象人数：6名 7,500,000円 ◆多面的機能支払交付金（第1期：H27～R1、第2期：R2～R6） 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農道の草刈りや維持・補修、水路の保全管理や修繕等地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・交付基準：対象農用地（a）×草地単価13円 ・対象農家：120戸 ・R1計画：10,680,839円（821,603a×13円）の交付 ◆道営草地整備事業（公共牧場整備事業）（R1～R5） 大型生乳生産牧場の本格稼働や飼養規模の拡大、公共育成牧場の飼養管理の充実による預託希望者の増加、また町外育成牧場に預託している育成牛を枝幸町公共育成牧場で対応する必要性が生じていることから、公共育成牧場の増棟を行うとともに、草地整備及び造成を実施し、自給飼料率の維持向上を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・育成牛舎飼頭数増加 460頭→700頭、草地更新491.3ha、草地造成56.2ha ◆草地畜産基盤整備事業（R3～R6） 枝幸地区には重粘土に分類される圃場があり、排水性が悪化し営農に支障を来している。また、経年劣化により牧草地に著しい凹凸が発生し牧草収穫作業等に悪影響が生じていることから、大型機械を導入しての効率化、良質な飼料を確保するため、土壌改善による圃場の再編整備を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・基本施設整備（草地整備改良800ha等）、利用施設整備（家畜保護施設、バンカーサイロ等） ◆就農者誘致促進セミナー、新・農業人フェア 毎年、就農者誘致促進セミナーを地元で開催し、農業大学等の生徒に対し講演を通じて枝幸町での酪農従事を呼びかけている。新・農業人フェア等は、東京・大阪・福岡・札幌会場で出展を行い募集活動を展開している。

施策	事業内容の説明
林業の成長産業化	<p>継続事業</p> <p>◆森林環境保全整備（造林・下刈撫育）（H18～R4） 無立木地への植栽とその造林木の健全な生長を促すための下刈の実施、また、優良な林分へと誘導するため、間伐をはじめとした保育（伐木）事業を適切に行い、そこから搬出される素材の有効活用と森林機能の充実を図る。 ①造林：下幌別地区ほか 各年度10ha程度 ②下刈：間牧地区ほか各年度90ha程度 ③歌登本幌別ほか各年度20ha程度</p> <p>◆林道・作業道整備（H28～R8） 現在、森林利用区域へのアクセス道が無く、森林施業が停滞し森林機能が十分に発揮されていない区域において林道・作業道の開設整備事業を実施する。 ・主な事業：三笠山ウエンナイ線開設事業、下幌別3号線・4号線開設事業等）</p> <p>◆森林作業員就労条件整備事業 森林作業員の就労の長期化・通年化につなげることを目的に森林作業員と事業主の掛金に、就労日数に応じた市町村と道の助成金を加えて奨励金を支給している。 ・H30概要：対象従業員26人、就労日数6,330日、奨励金額2,270,590円（うち町負担628,895円）</p> <p>新規事業</p> <p>◆林業推進総合対策事業（森林環境譲与税）</p> <p>①私有林等整備事業 従来の森林整備と同様の新たな市町村単独事業を創設し、町内で実施される間伐等の保育事業に対して必要な助成を行い、従来の森林整備予算と森林環境譲与税を含めた多様な財源による計画的かつ安定的な森林整備を推進する。</p> <p>②林業従事者等就業条件整備事業 森林整備を安定的に推進するうえで必要不可欠な林業従事者の確保、長期就労化及び就業条件の改善を図るために必要な助成を行い、森林整備の担い手を安定的に確保する。</p> <p>③地域材・林地残材有効利用促進事業 間伐材等の地材地消及び林地残材の有効活用を図るため、これらの事業を推進するための助成制度を構築し、森林整備と本事業の実施による林業全体の底上げと森林資源の有効活用を加速させるものとする。</p> <p>④林業機械等導入支援事業 林業事業体における「高性能林業機械」の導入等に対して、国費等の補助残に一定額を助成するものとし、また、補助対象外である重機・車両等の導入及び更新に関しても一定の助成を行い、森林作業の効率化・省力化及び森林作業員の就労環境を向上させるものとする。</p> <p>⑤森林整備環境支援事業 森林整備等に必要な路網の維持管理について、これを所有する森林所有者等が必要な維持補修事業を実施した場合、その経費の一部を助成し、適切な管理と施業の実施を確保する。</p> <p>⑥森林資源等活用推進事業 町内の森林施設の再利用の検討と観光資源としての有効活用を図るため、それに必要な検討と事業化を模索する。また、「町民参加の協働による森づくり」の継続と「森林資源を活用したまちづくり」の検討を行い、町民の森林に対する普及啓発と意識の高揚を図る。</p>

施 策	事業内容の説明
国際競争力の高い水産物供給基地の構築	<p>継続事業</p> <p>◆水産流通基盤整備事業（各漁港整備）（H30～R9） 栽培・資源管理型漁業の推進により、ホタテ・モガニ・サケを中心に水揚量が伸長している中、漁港施設における漁船の安全航行や安全係留の確保及び漁業活動の効率化ほか、水産物の高品質化による国内消費の拡大、海外輸出の増大を図るため、「屋根付き岸壁」など衛生管理体制の構築を中心とした施設整備事業を実施する。 ・オホーツク枝幸漁港（音標・乙忠部・山臼・徳志別・岡島地区） ・オホーツク枝幸北漁港（問牧・目梨泊地区）</p> <p>◆水産物供給基盤機能保全事業（H24～R7） 漁港の既存施設の老朽化、航路や泊地における漂砂の堆積など、施設の機能を継続的に発揮させるため施設の維持補修的な事業を実施するものであり、主に防波堤や護岸の改修、航路や泊地の浚渫を実施することにより、漁船の安全航行や係留の確保及び港内における円滑な漁業生産活動を行う環境を整備する。 ・オホーツク枝幸漁港（乙忠部・山臼・徳志別・岡島地区）、オホーツク枝幸北漁港（問牧地区）</p> <p>◆枝幸港改修（国直轄）（H29～R7） 栽培・資源管理型漁業の推進により、ホタテ・モガニ・サケを中心に水揚量が伸長している中、水産物の高品質化による国内消費の拡大及び海外輸出の増大を図るため、「屋根付き岸壁」など衛生管理体制の構築を中心とした施設整備事業を実施する。</p> <p>◆浜の活力再生交付金（R1～R5） 浜の活力再生プランにより、漁業者の労働環境の改善や漁業所得の向上、漁船燃油等の経費の削減等を目標に掲げ、これらの目標の達成に必要な施設整備を実施する。 ①資源管理による安定した水揚げ、単価向上による所得向上 ・海底ハザードマップの作成、サケ定置網のクラウド型魚群探知機の設置、衛生管理強化など ②燃油資材の高騰対策 ・減速航行による燃油使用料の削減、漁具・漁網の洗浄など ③漁業者の人材育成や関連産業に係る連携 ・ホタテ乗船員の雇用環境の充実、ホタテ採捕漁船の大型化による作業環境の改善、衛生管理体制の強化など ④直販施設の整備及び魚食文化の普及活動 ・地産地消の促進を目的とした直販施設の整備、地域イベントでの販売・PRの促進など</p> <p>◆漁場管理船の導入支援による雇用拡大（R1～R2） 安定的なホタテ貝漁業を継続するため、枝幸漁協のホタテ貝採捕漁船を現状の18隻から20隻へと造船する計画と歩調を合わせ、乗組員の確保、稚貝養殖事業、更なる販路拡大のための輸出に向けた取り組み、屋根付き岸壁をはじめとした漁港・港湾施設の整備など、地域が一体となった取り組みのほか、災害に強い漁場づくりを進めるため、漁場管理漁船の導入を支援し、産業経営基盤の安定強化を図る。 ・漁場管理船建造支援助成：4隻 312百万円（1隻 78百万円×2隻×2ヶ年）</p>

施 策	事業内容の説明
国際競争力の高い水産物供給基地の構築	<p>新規事業</p> <p>◆枝幸港改修事業（社会資本整備交付金）（R1～R5） 枝幸港湾施設の老朽化や施設機能を向上させるため、主に東埠頭－4.0物揚場の倒壊による改修をはじめ、屋根付き岸壁の整備に伴う背後用地の防塵処理のための舗装、照明設備のLED化等を実施し、円滑な漁業生産活動を行う環境を整備する。 ・総事業費（予定）300百万円</p> <p>◆食品取扱施設HACCP導入支援 現在、港湾や漁港において屋根付き岸壁の整備が促進され、水産物の品質向上と海外輸出増大が求められる中、HACCP導入の義務化への対応や海外基準HACCPの導入の推進を図るため、時限的な町独自のHACCP導入支援制度を検討し実施に向けた調整を行う。</p> <p>◆地域ブランド創出支援事業 現在、ほたて干貝柱については、「海黄金」として商標登録がされており、今後、水産加工施設におけるHACCP導入の義務化と合わせた衛生管理体制の確立とPR強化を図るため、ホタテ貝・毛ガニにおいても、それぞれ「枝幸ほたて」、「枝幸毛がに」として地域団体商標登録の出願をめざし、更なる高品質化とブランド化を推進する。</p>

施 策	事業内容の説明
オホーツク枝幸ブランドの推進	<p>継続事業</p> <p>◆オホーツク枝幸ブランドの推進本部 平成31年4月に「オホーツク枝幸ブランド推進本部」を設置し、専門性をもたせた活動を行い、高品質な特産品をはじめ、自然や歴史・文化など、このオホーツク枝幸ならではの魅力を全国（全世界）へ発信する。</p> <p>①首都圏への特産品PR、販路拡大 枝幸町の農林水産物を広くPRするとともに、産地（造り手）から首都圏の店舗（使い手）へ安心・安全な食材をお届けするサポートを行います。また、東京都内の飲食店とのつながりを持ち、多くの消費者へ枝幸の「食」の魅力を発信していくため、試行的にその取り組みを実施する。</p> <p>②輸出販路拡大への相談、アドバイス 現在、輸出を手がけている事業者のさらなる販路拡大、これから輸出を始めてみたいと考えている事業者へ様々なアドバイスを実施する。</p> <p>③体験観光の推進と受入体制の充実 旅行ニーズの多様化に対応して、少人数のお客様が気軽に体験できるメニューの構築と「おもてなし」のできる人材の確保育成に取り組みます。 ・観光ボランティアガイドの育成：あらゆる分野で活躍できる人材育成 ・体験観光メニューの構築：いつでも気軽に体験できる体制づくり ・体験拠点施設の構築：バスターミナル2F厨房の有効活用</p> <p>④観光における産官学連携 国が策定した北海道総合開発計画では、北海道の強みである「食」と「観光」を育成し、豊富な地域資源とそれに裏打ちされたブランド力を活用するとされており、国をはじめとする各種機関との連携を強化します。 また、平成25年から連携・交流のある千葉県の麗澤（れいたく）大学とは、枝幸の「食」をテーマにして、若者の視線で枝幸の魅力を体験・発信していく連携した取り組みを進める。</p> <p>新規事業</p> <p>◆三笠山エリア整備構想 本町の宿泊拠点施設である「ホテルニュー幸林」を中心とする「三笠山展望閣」、「オホーツクミュージアムえさし」、「バーベキューハウス」や、それらを囲む森林の「やすらぎ・癒し」空間となっている三笠山エリアについて、総合的な基本構想に着手し、中長期的・段階的な整備の方向性について検討する。</p> <p>◆地域商社「オホーツク枝幸（仮称）」の設置 オホーツク枝幸ブランド推進本部を主体に、地域全体の観光地域づくりや「枝幸」を売り込む地域の商社「オホーツク枝幸（仮称）」の設置を検討する。</p>

施 策	事業内容の説明
中小企業等の活性化	<p>継続事業</p> <p>◆商工会助成事業 枝幸町商工会の行う中小企業や小規模事業者の経営、技術の改善や事業の充実を図り、商工業の振興と安定に寄与することを目的とした助成事業 ・R1助成金（予定）：15,750,000円、商工会員数 274社（町内全事業所数428社）</p> <p>◆中小企業振興事業（利子・保証料補給） 中小企業等の育成と経営の安定化、事業運営の基礎となる資金運用の円滑化を図るため、特別融資制度として設定している。 ・運転資金借入 36件 利子補給 990,000円、保証料補給 1,360,000円 ・設備投資資金借入 8件 利子補給 90,000円</p> <p>◆中小企業等活性化事業 中小企業等の自主的な経営努力を助長し、企業の創業や経営の向上、雇用の促進を図るため必要な支援を行っている。</p> <p>①新規創業助成金 ・施設の新築・改築等の整備費用の100万円以上に対して、2分の1以内 1,000万円上限 ・特定創業支援事業の認定者である場合：雇用者1人につき100万円（年間300万円まで3年を限度）</p> <p>②利子補給及び保証料補給助成金 ・借入金額100万円以上、6,000万円以内の借入金利子（利率2.5%以内）10年間の補給 ・上記の保証料（1.6%以内）の補給</p> <p>③固定資産税相当額助成金 ・第1年次 固定資産税額の100分の70、第2年次100分の50、第3年次100分の30の助成</p> <p>④新卒者正規雇用助成金 ・1年を超えて正規雇用した1人につき30万円（年間300万円まで3年を限度）</p> <p>⑤雇用者人材育成・雇用確保対策補助金 ・従業員の資格取得費用の2分の1以内、10万円を限度（1事業所につき年間3資格まで）</p> <p>◆特定創業支援事業者の認定 本町の相談窓口において、1ヶ月以上にわたる4回以上の継続的な相談を通じて、経営、財務、人材育成、販路開拓の4つの分野の知識を習得した者を「特定創業支援事業者」と認定する。 ・登録免許税の軽減：資本金の0.7%から0.35%へ引き下げ ・信用保証協会の創業関連保証融資枠の拡大：1,000万円から1,500万円へ拡大 ・日本政策金融公庫の新創業融資制度を利用しやすくなる ・枝幸町中小企業等活性化事業での優遇措置が受けられる</p> <p>◆6次産業化推進事業補助制度 国の支援策である6次産業化ネットワーク活動交付金の活用をはじめ、北海道が実施している各種支援策を活用しつつ、枝幸町において独自の支援策を講じている。 ・施設の新築・改築等の整備費用の補助 1,000万円上限</p>

(3) 中小企業等の活性化と企業誘致

施 策	事業内容の説明
<p>中小企業等の活性化</p>	<p>継続事業（一部見直し） ◆奨学金償還支援助成制度 町内における就業を促進し、地域の担い手となる人材を確保するため、学生時に借入れした奨学金の償還に対する支援を行い、若年層の町外流出の抑制と町外からの人材流入を加速させ、若い世代の定住促進を図る目的で平成29年度から実施し、令和元年6月30日現在で45名が認定を受けて活用されている。 しかし、認定者の6割以上が町職員であり、今後さらに、その割合は高くなることを見込まれることから、公費負担の均衡や行財政改革実施の観点から、町職員に対する助成方法の見直しを図る。 ・年額180,000円を限度に12ヶ月（10年間）の助成 ・認定者45名中、27名が町（医療技術職等含む）または南宗谷消防組合職員</p>
<p>企業誘致の推進</p>	<p>新規事業 ◆企業誘致受入環境の整備 企業誘致に適した用地などの情報収集を強化し、用地の確保に努め、特に農林業の産業間連携が図られる企業誘致を積極的に推進し、誘致企業との連絡調整を図り、安定した創業や移転につながる支援を行います。 ・企業ニーズの把握、用地の確保 ・土地取得、施設整備等への支援検討 ・企業との連絡調整、産業間連携の調整</p> <p>検討事業 ◆水産系廃棄物処理の事業化 町外で委託処理されているホタテウロ・ヒトデ・加工残渣の処理について、町内での処理サイクルの構築を検討します。また、新たな有効利用の情報収集を積極的に行います。</p>

施 策	事業内容の説明
良好な環境保全対策	<p>継続事業</p> <p>◆ごみ減量化中長期対策の推進 町民や事業者の意見、要望を反映させ、容器包装廃棄物の分別収集を円滑かつ効率的に進めていくとともに、更なるごみ減量化に向けて、町民・事業者・行政の協働による新たな「ごみ減量化中長期対策」を着実に進める。</p> <p>①3Rによる資源循環の推進 「ごみ」として捨ててしまったものを、「資源」として繰り返し使っていくことが必要で、「使い捨て社会」から「循環型社会」に変えて行くためには、ごみも資源ももとから減らす「リデュース」、くりかえし使う「リユース」、資源として再び利用する「リサイクル」の「3R」活動を積極的に推進していきます。</p> <p>②分別ルール、マナー向上対策 ごみの分別ルール・マナー啓発の重点期間として、4月～5月に集中する転入転出の時期が落ち着く、毎年6月～7月の2ヶ月を集中的な啓発重点期間に設定し、転入者・不適正排出者など広く町民への周知徹底を図る。</p> <p>③分別品目の追加検討及び関連調査 前回の資源ごみ3品目を追加してから5年が経過し、リサイクルセンターでの前処理状況と各種調査・研究を踏まえて、新たに資源ごみとして追加可能な品目として「雑紙類」と「金属類」の追加を検討し、適正排出者に対しては間接的にごみ処理手数料の軽減が図られ同時に、収集委託経費の節減につなげる取組みとして実施する。</p> <p>④資源化業務の集約化 歌登地区の資源ごみ排出量と歌登リサイクルセンターの機械設備の老朽化状況を踏まえ、資源化業務の更なる効率的な運用を図るため、業務の集約化と必要な施設整備を実施する。 【集約する資源ごみ・必要な施設整備】 ・空き缶・ペットボトル：枝幸リサイクルセンターに集約 ・空きびん：歌登リサイクルセンターに集約 ・空きびんストックヤード設置（歌登リサイクルセンター）</p> <p>◆枝幸町河川環境保全連絡会議 町内における河川流域環境の保全・修復とそれらの対策に関する情報交換や協議を行い、漁業及び町内の自然環境と調和した産業の健全な発展を図ることを目的とした会議</p> <p>新規事業</p> <p>◆環境基本計画の推進 恵まれた自然環境から生み出される美しい景観と、海・川・森などの大切な財産を守り、豊かな自然に恵まれている産業の持続的な発展を図り、将来の世代へしっかりと引き継いでいくため、総合的な環境保全施策を展開し、「豊かな自然と共生するまちづくり」を進める。 ・自然環境（水、海、緑、生物）、生活環境（公害、ごみ）、都市環境（美化、景観）の保全対策 地球温暖化対策、環境教育、学習の推進など」</p>